



新・堺スタイル の実現へ

児童生徒用パソコン 活用ガイドブック（保護者用）

令和3年7月 改定版

目次

- 1 パソコンを使う目的
- 2 パソコンの使い方
- 3 子どもたちを守るために
- 4 おわりに

このガイドブックには、堺市の中学生がパソコンを適切に使って学習ができるように、2つのことをまとめています。

- パソコンを使う目的
- パソコンの使い方や使うときのルール

パソコンは堺市から児童生徒に1人1台お貸しするもので、今後も同じものを大切に使い続けます。パソコンは効果的に使うと学習効果を高められる道具ですが、使い方のルールを守らずに誤った使い方をすると重大な事件に巻き込まれる危険もある道具です。学校では児童生徒に対し、安全かつ効果的に使用するよう指導しておりますが、ご家庭におかれましても、児童生徒とともに本ガイドブックの内容をご確認していただき、特に家庭での取り扱いについて話し合っていただきますよう、ご協力を願いいたします。

I パソコンを使う目的

- おもに、子どもたちに以下の力をつけるためにパソコンを使います。
 - ・自ら目標を立て、計画的に学ぶ力・・・・・・・・・・・・<自立・自律性>
 - ・自ら情報を選択し、関連付けて、伝える力・・・・<言語能力、情報活用能力>
 - ・自ら問い合わせたり、他者とともに解決する力・・・・<課題発見・解決能力、協働性>

2 パソコンの使い方

※以下に記載のルールが守れないときは、パソコンを使うことができなくなります。

① 使用場所について

- おもに、学校で使います。校外学習など校外に持ち出して使うこともあります。
- 緊急時のほか、学校が指定する日に家庭で使うこともあります。

② 使用上の留意点について

- 濡れた手や水筒の近くなど、水分や湿気のある所では使わないようにしてください。
- ほこりの多いところでは使わないようにしてください。
- 強い日差しのもとやストーブの近くなど、高温になるところでは使わないようにしてください。
- 置き忘れたり、紛失したりしないように、管理してください。
- 持ったまま走ったり、高いところに置いたり（落とす）、地面に置いたり（踏まれる）するなど、破損が予想されることはしないようにしてください。
- パソコンの画面は指かタッチペンでふれるようにしてください。
- 磁石など、パソコンの調子が悪くなるものは近づけないようにしてください。

③ 保管について

- 家庭に持ち帰って使う場合、登下校中に、カバンから出さないようにしてください。
- 家庭では安全な場所で管理できるように、置く場所を決めてください。

④ カメラでの撮影について

- 家庭でカメラ機能を使う場合は、事前に保護者に伝えるようにしてください。
※学校でカメラ機能を使いたいときは、事前に先生に伝えるようにしています。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や所有者の許可をもらうようにしてください。

⑤ 設定について

- ID・パスワードは、先生と保護者以外の人には教えないように話をしてください。
- ID・パスワードを勝手に変えないようにしてください。
- 学校外では、家庭のWi-Fiもしくは図書館などの公共施設のWi-Fi以外に、つながないようにしてください。
※フリースポット等で使用すると個人情報が洩れる可能性があります。
- 学校の許可なく新たにアプリを入れたり、機能を追加・削除したりしないようにしてください。
- デスクトップのアイコンの並び方や位置は変えないようにしてください。

⑥ 個人情報について

- パソコンを他人に貸したり、使わせたりしないようにしてください。
- 自分や他人の個人情報はインターネット上に絶対に公開しないようにしてください。

⑦ データの保存・移動について

- パソコンで作ったデータやインターネットから取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したものだけを学校指定のクラウドに保存しています。
- パソコン本体の容量に限りがあるため、不要なデータは定期的に整理するようにしてください。
- 私物のパソコンで学校指定のクラウドのデータをダウンロードしないようにしてください。
- 私物のパソコンや USB メモリなどの記録媒体をパソコンにつながないようにしてください。
 - ・有線でつないでよいのは、イヤホンと AC アダプタです。
 - ・無線でつないでよいのは、原則、自宅の Wi-Fi もしくは市が貸出したモバイルルーターです。

⑧ 特に、家庭で使うときに注意すること

- 使う時間は家庭でよく話し合い、長時間また、遅い時間まで使わないようにしてください。
(めやす) 小学生 夜8時まで 中学生 夜9時まで
 - 家庭で使う場所・置く場所を家族と話し合って決めてください。(③にも記載)
 - 食べたり飲んだりしながら使わないようにしないでください。
 - 学習に関連のない使い方はしないようにしてください。
(例) 趣味で Web サイトにアクセスしたり、ゲームをしたりする。
SNS やメールで個人的な連絡をとりあう。
※安全のため、全ての操作を記録しています。一部の機能も停止しています。
- 保護カバーをつけたまま使うようにしてください。
- 家庭のパソコンや USB メモリなどの記録媒体をつながないようにしてください。(⑦にも記載)
- 充電器を持ち帰った場合、学校に持ってくる前夜に充電を済ませるようにしてください。
- 緊急時等には、パソコンを通して学校とやり取りをすることが想定されますが、教職員が対応できる時間は通常平日 8:30~17:00 (学校園によって異なります) ですのでご留意ください。

⑨ 健康のために

- 画面に顔を近づけ過ぎずに正しい姿勢で使うようにしてください。
- 30 分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませるようにしてください。
- 寝る時刻の 60 分前には、使うのをやめるようにしてください。

⑩ トラブルのときに

- あやしいサイトに入ってしまったときなど、危険を感じたらパソコンを閉じ、すぐに身近な大人(先生や保護者など)に知らせるようにしてください。
- 破損、故障、紛失した時は、すぐに身近な大人(先生や保護者など)に知らせるようにしてください。

3 子どもたちを守るために（情報セキュリティについて）

- 子どもがパソコンを使っている様子を、温かく見守ってください。
- 子どもと一緒に「情報を安全に使うこと」について考えてください。
- 子どもとパソコンの使い方について定期的に話し合い、守られているか確認してください。

	危険な行為	対応等
□	個人情報をインターネットに掲載する。	<p>○ パソコンで扱える個人情報 児童生徒名前、成果物（意見・作品・レポート等）、個人名が特定されない写真や動画、趣味嗜好（交流授業での自己紹介程度）</p> <p>× パソコンで扱えない個人情報 住所・電話番号・メールアドレス・生年月日・個人名が特定される写真・成績などの機微な情報</p> <p>※パソコンで扱える個人情報は、市のセキュリティ基準を満たしたクラウドの運用によって守られます。</p>
□	違法な画像や動画等をダウンロードして他者の権利や肖像権を侵害する。	<ul style="list-style-type: none">・無料サイトを含む、インターネット上にアップロードされている写真や動画、文章はすべてその作者に著作権があります。・特に動画は全般的にダウンロードが禁止されています。
□	I D・パスワードを忘れる。 パスワードを無断で変更する。	<ul style="list-style-type: none">・忘れた場合、学校にご連絡ください。・パスワードは決して勝手に変えないでください。
□	学習に関係ないアプリをダウンロードする。	<ul style="list-style-type: none">・設定は学校に許可なく変更できません。個人的なアプリのダウンロードは厳禁です。
□	自宅の外で公共施設以外の Wi-Fi につないでしまい情報が抜き取られる。	<ul style="list-style-type: none">・学校外では、家庭の Wi-Fi もしくは図書館などの公共施設の Wi-Fi 以外に、つながないようにしてください。
□	有害なコンテンツにアクセスする。	<ul style="list-style-type: none">・子どもの利用状況を時々確認してください。有害サイトはブロックしていますが限度があります。問題が起きたときは、直ちに学校に連絡してください。
□	課金や有料サービスを利用する。	<ul style="list-style-type: none">・想定外の請求が来た場合などは直ちに学校に連絡してください。ただし、請求額の保証はできませんのでご注意ください。

保護者専用ヘルプデスク連絡先

フリーダイヤル：0120-405-008（平日 9：00～21：00）

4 おわりに

近年、急速な技術革新、グローバル化の進展、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた動きなど、社会の変化が加速度を増しています。堺市では、これまで取り組んできた、先生がタブレットを使用して授業を行う「堺スタイル」の成果を生かしながら、今後、子どもたち一人ひとりがパソコンを積極的に活用する「新・堺スタイル」の実現に取り組んでいきます。

「新・堺スタイル」の実現により、新時代を生きる子どもたちが自分たちの未来を切り拓くための力を育みます。

令和2年12月 堺市教育委員会